

庄原市ふるさと応援寄附金に

4,372万円

財政課理財係 ☎0824-73-1202

「ふるさと納税」(庄原市ふるさと応援寄附金)制度は、自治体に寄附すると、2千円を超える部分について所得税と住民税の控除が受けられるもので、「ふるさとを応援したい」と想う気持ちをかたちにすることが出来る制度です。

この制度によるこれまでの寄附状況は次のとおりです。皆さまのご協力に心から感謝申し上げます。

ふるさと応援寄附金の詳しい内容は、市ホームページ(<http://www.city.shobarahiroshima.jp/>)をご覧ください。か、財政課理財係(☎0824-73-1202)までお問い合わせください。

※親せきや友人、知人の方へ同制度をご紹介いただき、「げんき」と「やすらぎ」のまちづくりへの財源確保にご協力をお願いします。

平成20年7月～平成24年3月までの寄附状況

指定事業の区分	寄附件数	寄附金額(円)
(1)自治および協働に関する事業	7	660,800
(2)産業および交流に関する事業	10	1,183,300
(3)環境、基盤および定住に関する事業	10	125,800
(4)保健、福祉および医療に関する事業	62	5,433,800
(5)教育および文化に関する事業	40	7,843,324
(6)重点戦略プロジェクトに関する事業	9	170,800
(7)財政健全化への取り組みに関する事業	7	1,375,800
(8)災害復旧に関する事業	29	2,386,000
(9)指定事業なし	114	24,544,718
合計	288	43,724,342

5千円以上を寄附いただいた方には、広報紙を1年間お届けします。

3万円以上を寄附いただいた方には、広報紙と併せて、「庄原市特産品セット」「市史・町史誌」「庄原産木材で制作した木の器」の中からご希望のものを贈呈します。



社会貢献やスポーツで 顕著な功績を収めた 5人を顕彰

～ふるさと功労賞授与～

総務課人事秘書係

☎0824-73-1125

市は3月28日、庄原市ふるさと功労賞授与式を市役所で開催しました。

ふるさと功労賞は、文化、スポーツ、社会貢献などで市民生活に夢と希望を与え、庄原市の名を高めた方を顕彰する制度として平成20年度に創設。

今回は、社会功労として、幅広く地域社会で活躍し、本市の発展に寄与した方、スポーツ功労としては全国大会で極めて優秀な成績を収めた方など5人を顕彰しました。

滝口季彦市長は「すばらしい功績を残された皆さまに感謝の思いを込めて功労賞を授与できたことをとてもうれしく思います」と述べ、一人一人に表彰状と記念の盾を手渡しました。

【社会功労】

高橋 辰夫(川北町)
瀬野 周子(木戸町)
堀江 陽子(高野町)

【スポーツ功労】

森信 正彦(川手町)
山崎 隆輝(東城町)
※敬称略